

ストップ・リニア！訴訟第21回口頭弁論案内

いよいよ原告側の証人申請、意見書提出など開始へ

期日：12月2日(木)

時間：午後2時～

(東京地裁103号)

集合：午後13時00分

(東京地方裁判所前)



瀬戸トンネル工区、この下から掘削した工事で死亡事故

第二段階に入ったストップ・リニア！訴訟は、今回からリニア関連の研究者、専門家の証人陳述や意見書の陳述など今後の審理予定について具体的に詰める見通しです。

JR東海のリニア工事の強行は各地で住民に不安を高めています。都市圏の大深度トンネル工事は外環道大深度工事により起きた住民への深刻な被害を重大に受け止めず、JR東海は試験掘進と称して東京での大深度トンネル工事を進めようとしています。

そして10月27日、岐阜県中津川市の瀬戸斜坑トンネル現場で崩落事故が起こり、作業員一人が亡くなりました。

リニア工事の強行によるこうしたいたましい事故を看過することはできません。工事計画の認可の是非について法廷で徹底的な審理が必要です。

なお中間判決で原告を外された167人が控訴した裁判は来年1月13日午後2時から東京高裁で第一回口頭弁論が行われます。

<12月2日の行動予定>

- 13:00 東京地裁前集会
- 13:30 傍聴券抽選
- 14:00 開廷(103号法廷)
- 15:30 院内報告集会
 - ② 口頭弁論の内容報告
 - ② 沿線地域からの報告(沿線からの参加をお願いします)
- 場所～参議院議員会館101会議室
- 17:30 閉会
 - (15:00～1階ロビーで入館証配布)



ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 080-6545-8784 橋本